

美術館構想の状況確認

1	建設予定地	変更不可
2	建築設計	全面的見直しは不可 改修が必要な部分についてのみ設計変更を検討
3	市民ギャラリー・子ども美術館との組織的一体化	不可（子ども美術館） ギャラリーとの連携は指定管理者による一体運営が可能
4	施設名称	「清川記念館」以外も可
5	清川コレクションの展示	必要だがこれだけでの集客は難しいので、展示方法等の工夫が必要
6	コレクションの拡充	現在は増やす予定はない。（財政面から）
7	メインコンテンツについて	アートの発信基地 地域特性を活かした企画 コミュニティーの形成を促す企画 賑わいの創出
8	その他	船橋駅から臨海部（ららぽーと）までの回遊性の創出計画に含まれていく予定。